

にかほ市に定住し、就職している方に
奨学金返還の助成をします！

にかほ市奨学金 返還助成募集要項

【受給要件】

対象となる奨学金を
返還中・返還予定

○日本学生支援機構奨学金
○秋田県育英会奨学金
○にかほ市奨学金 等

にかほ市に住所があり
実際に居住している

大学・高校等（最終学歴）を卒業
・中途退学した年度によって条件
が変わります
（詳細は下記「**その他要件**」参照）

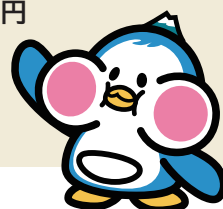
就職している

○市内または通勤圏内にある企業・
事務所・事業所で就労している方
○市内または通勤圏内で自営もしくは
農林水産業等に就労している方

【その他要件】

	NEW!! 市出身者枠※1	一般枠
出身地	市内出身者 （にかほ市内の小学校または中学校に在籍歴がある方）	にかほ市外から転入された方、または 令和7年10月29日以前に卒業・中途退学した市内出身者
卒業・中途退学 年度	令和7年10月30日以降に卒業・中途退学した方	【令和6年度以降】市内に住居登録し、居住している方 【令和5年度以前】1年以上市外に居住し、令和7年4 月1日以降に市内に転入した方
助成対象 上限額	年額 20万4千円	年額 20万円
助成金額 上限	【1年目～3年目】 6万8千円 【4年目以降】 10万2千円	年額 6万7千円
助成期間	最長 8年 （最大 71万4千円 を助成）	最長 3年 （最大 20万1千円 を助成）

※1 市出身者枠は「**由利学生寮教育振興基金**」を財源に運用しています。



注意

※市税を滞納していないこと。
※助成金は奨学金の1年間の返還額と定住・就労の状況を確認後に交付します。助成を受ける期間に奨学金の返還
が猶予・免除されるものではなく、返還は計画どおりに行っていただく必要があります。
※入学一時金は対象外です。また、2つ以上の奨学金の貸与を受けている場合はいずれか1つを選択してください。
※約定利息は助成対象とし、遅延利息や延滞金等は対象外です。

制度詳細は
こちらから↓



にかほ市教育委員会 教育総務課

〒018-0311 にかほ市金浦字南金浦49-2

電話：0184-38-2259 FAX：0184-38-2252

令和8年度にかほ市奨学金返還助成 確認チャート

日本学生支援機構奨学金、秋田県育英会奨学金、にかほ市奨学金等のいずれかの月額奨学金の貸与を受けていますか？

※入学一時金、返還免除や返還一部免除等の条件が付いている奨学金は対象外です。

NO

YES

高校・大学等（最終学歴）をいつ卒業（中退含む）されましたか？

令和6年度以降に卒業した方
（中退含む）

令和6年3月31日以前に卒業した方
（中退含む）

令和7年4月1日以降に市外から市内
に転入されましたか？

YES

市内転入時点で、市外居住実績が通
算して1年以上ありますか？（大学
等での修学期間は含まれません）

YES

申請時点において、市内に5年以上定住する意思を持って住民登録し、実際に居
住していますか？

YES

就労状況について、次のいずれかに該当しますか？

- ☐ 市内または通勤圏内に所在する企業、事務所、事業所等に勤務している（公
務員含む）
- ☐ 市内または通勤圏内で自営業（起業含む）を営んでいる
- ☐ 市内または通勤圏内で農林水産業に従事している

YES

市内の小学校または中学校に在籍歴はありますか？

YES

令和7年10月30日以降に高校・大学等（最終学歴）を卒業
（中退含む）しましたか？

YES

あなたは
市出身者枠 の対象者です

NO

あなたは
一般枠 の対象者です

残念ですが
対象外です